令和6年5月15日

令和6年度福岡県学校図書館教育研修会等助成金要項

福岡県学校図書館教育研修会助成金は、福岡県内学校図書館教育の振興に寄与すると認められる団体の特に有益な研究・活動・研修会等に対して助成を行う事業です。本年度は下記のとおり実施します。

１　主催　　　福岡県学校図書館協議会

２　助成用件

　（１）助成の趣旨

　　福岡県内の学校図書館教育研究団体が本年度に行う、学校図書館教育の向上発展に寄与する有益な研究・活

動・研修会等を対象とします。

　（２）助成の対象とならないもの

　　営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの

　（３）募集対象

　　申請者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。また。本年度１年間

で完了する研究・活動・研修会等とします（福岡県学校図書館研究大会においては準備年度と開催年度まで有効）。

　（４）申請書提出期間　令和6年6月17日（月）～令和6年１０月末

　（５）申請方法

　　　①申請書作成・提出

　　　　申請書（様式１）に必要事項を記入し代表者の職印（無い場合は私印）を捺印したものを福岡県学校

図書館協議会に郵送、メール、FAXいずれかの方法で送付してください。

　　　②添付資料の提出

　　　「団体の会則」及び「役員名簿」、「研修会または研究大会開催要項」を申請書と併せてお送り下さい。

３　助成金額

　（１）各地区学校図書館研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０，０００円

　（２）高等学校生徒図書委員合同研修会・・・・・・・・・・・・・　１０，０００円

　（３）福岡県学校図書館研究大会（前年度事前準備助成金）・・・ ２５，０００円

　（４）福岡県学校図書館研究大会（開催年助成金）・・・・・・ １２５，０００円

４　助成団体の義務等（事後報告について）

　　助成を受けた団体は、研修会後１か月以内に、事業報告書（様式２）収支報告書（様式３）を福岡県学校図書館協議会に郵送してください。（申請書をメールなどで送った方は申請書（本物）も同封してください。）なお、提出された報告書、資料等は、本協議会が公表できるものとします。

５　その他注意事項

（１）提出された書類等は返却いたしません。

（２）万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、あるいは研究倫理上の問題等を認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受けつけられません。

６　問い合わせ先

【担当者】福岡県学校図書館協議会事務局次長（福岡市立長住小学校　下川　美佳　教諭）

７　申請書及び事業報告書提出先　　福岡県学校図書館協議会　事務局

　　〒８１２－８６５１　福岡市東区箱崎１－４１－１２　福岡県立図書館内

TEL０９２－６４５－２２３３　FAX０９２－６４５－２２３４

[メールアドレス　toshokankyogikai＠outlook.jp](mailto:アドレスtoshokankyogikai@outlook.jp)